

# 総務建設常任委員会会議録

[平成26年 1月17日開催]

南あわじ市議会

# 総務建設常任委員会会議録

日 時 平成26年 1月17日  
午前10時00分 開会  
午後 2時18分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## 1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（9名）

委 員 長	蛭 子 智 彦
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	廣 内 孝 次
委 員	森 上 祐 治
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	北 村 利 夫
委 員	登 里 伸 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	熊 田 司
議 長	小 島 一

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市長公室長	土井本 環
総務部長兼選挙	入 谷 修 司

管理委員会書記長				
財務部長	細川	貴弘		
市民生活部長	小坂	利夫		
健康福祉部長	藤本	政春		
産業振興部長	岸上	敏之		
鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長	興津	良祐		
農業振興部長	神田	拓治		
都市整備部長	山崎	昌広		
下水道部長	原口	幸夫		
教育部長	太田	孝次		
市長公室次長兼新庁舎建設推進事務局長	橋本	浩嗣		
財務部次長兼財政課長	神代	充広		
会計管理者次長兼会計課長	馬部	総一郎		
次長兼監査委員・固定資産評価審査委員会事務局	大瀬		久	
市長公室課長	喜田	憲和		
総務部総務課長	佃	信夫		
防災課長	藤本	和宏		
情報課長	富永	文博		
管財課長	堤	省司		

## II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	4
(1) 市の総合的企画、調整について	
(2) 行財政計画について	
(3) 市有財産の維持管理と財源の確保について	
(4) 消防・防災対策の推進について	
(5) 情報化の推進について	
(6) 離島振興対策について	
(7) 国際交流及び友好市町の調査について	
(8) 都市整備事業の推進について	
(9) 下水道事業の推進について	
(10) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること	
2. 重点調査……………	5 6
新庁舎の進捗状況について	
3. 閉会中の調査事項の進め方について……………	6 0

## III. 会議録

## 総務建設常任委員会

平成26年 1月17日（金）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午後 2時18分）

○蛭子智彦委員長 おはようございます。また、改めて、あけましておめでとうございます。

本日は、1月17日ということで、阪神・淡路大震災の19周年、偶然といえますか、こういう日に委員会を開催する、防災についても我々の所管事務調査事項の中にも入っております。

きょうは厳粛な思いで委員会審査、進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

市長、御挨拶を。

○市長（中田勝久） 改めまして、あけましておめでとうございます。また、本年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

きょうは、総務建設常任委員会、今も委員長からお話ありましたとおり、きょう、ちょうど19年の阪神・淡路大震災の追悼式がございます。私もこの後、すぐ出ないと間に合いませんので中座させていただきますが、やはり、私が思う一番の心配事、きょうもいろいろと防災の関係等の調査もあるようでございますが、何とかそういう以前のような心配のない、万一、問題として予想外のことがありましても、少しでも減災ができるよう、今、福良の湾港、それから阿万の防潮堤のかさ上げ、沼島に対しての防災、ある程度具体的に話になってきております。できるだけ早く、その対応ができるよう、私自身も努力をしてみたいと思います。また、委員の先生方の御意見も十分拝聴しながら進めてまいりたいと思います。

大変勝手ですが、中座させていただきます。

○蛭子智彦委員長 それでは、委員会審査に入る前にお諮りをしたいことがございます。

本日は先ほど申し上げましたように、阪神・淡路大震災の震災当日ということでございます。黙祷をもってこの日を迎えたい。また、審査の始まりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 それでは、御起立をお願いいたします。

黙祷始め。

(黙祷)

○蛭子智彦委員長      ありがとうございました。

それでは、ただいまから、閉会中の継続調査として申し出をしております所管事務調査10件について一括して調査したいと思います。

なお、本日につきましては、所管事務調査の中で、庁舎跡地、新庁舎建設工事の土壌搬出問題について、後ほど重点的な調査をさせていただきたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長      それでは、異議ございませんので、10件一括して調査をいたします。

それでは、所管事務調査全般について質疑、よろしく願いいたします。

森上委員。

○森上祐治委員      昨年末に、南海トラフ巨大地震津波浸水想定図（阪神淡路地域）の作成についてという資料をいただきました。

きょうも出していただいております。私もこれを一応読んで、わかるところと、またわかりにくいところもあったんですけども、まず、この県の発表について、規模であるとか、被害想定であるとか、南あわじ市に限って、これまでかつての発表されていた発表と、どこが違うんかということをもまず簡潔にお教えいただきたいと思います。

○蛭子智彦委員長      防災課長。

○防災課長（藤本和宏）      想定等につきまして、国の想定との相違点につきましては、県独自の部分を入れてになるんですけど、県につきましては、県、市町の保有する最新の防潮堤等の構造物の位置、高さの反映が国とは違ってされていると。

それと、あと、河口幅が30メートル未満の2級河川について反映しています。

それから、もう1点、地震動による防潮堤等の沈下の反映をしていると、この三つについて県独自のデータを入れてしておるのが主なところですよ。

○蛭子智彦委員長      森上委員。

○森上祐治委員　　主なところですよというけども、今までと具体的に、南あわじ市の場合、例えば私は阿万の住民なんですけど、阿万のこれまでの被害想定と今回のはどこが違うんかと、何かその辺のデータはこれでは出てないんですか。

○蛭子智彦委員長　　防災課長。

○防災課長（藤本和宏）　　これにつきまして、今、配付させていただいております地図の部分での公表になっておりまして、あと詳細について個々、阿万についてこういう形ですというようなデータまでがまだこちらのほうに入ってきておりません。

それで、全体の中で浸水域については沈下の部分を見た中で浸水域を想定しておりますので、浸水域については全体として、約3倍の面積が国のレベルよりはふえております。

そういうような中で、全体の中のデータしかちょっとまだこちらのほうへ入ってきてないというところで、個々については、図面上見る限りの中で少し浸水域がふえてきているという部分の感じで見えております。

以上です。

○蛭子智彦委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　我々議会としても昨年まで、津波防災の特別委員会ございまして、いろいろ我々研究もしてきてるんですけども、その中で、どの辺で出てきた御意見か、具体的には覚えてないんですが、例えば、国が想定している、今、情報を内々聞いてみると、例えば阿万あたりでも従来、いわゆる本庄川遡上する量でも、前、発表しておったよりもちょっと少ないんじゃないかとか、いろいろな情報が聞こえてきてました。

その辺について、今、具体的にわからないということなんですけども、一方では、防災課長のほうは、私も具体的に、いつ南あわじ市の地域防災計画の改定をしていくんかと、県の発表があってからやというような話もございました。

県が発表されました。それについて、南あわじ市の地域防災計画の見直しも進められると思うんですけども、その辺の日程はどうなってるんですか。

○蛭子智彦委員長　　防災課長。

○防災課長（藤本和宏）　　今後の予定といたしまして、12月24日に新聞発表がありまして、その後、1月にはデータがいただけるものという予定をしておったんですけど、確認をしたところ、データのなものについては、今、現状では3月の中旬ごろをめどということになっております。

ですから、それも急いでもらいたいという部分と、あと、それ以外の中で現状、津波についてはデータがあればスムーズな形で移行できるかなと思うんですが、それ以外の高潮なり、洪水なりの部分については、現在、データをいただいた中でちょっと今進めております。

それで、あと津波につきましては、そういうような状況の中で、どうしても平成26年度のほうへ入っていかざるを得ないのかなというように見ながら、日程を考えております。

それとあわせまして、地域防災計画につきましても、順次、見直しの中を吟味はしてるんですが、災害対策法の出たものについて、県のほうの地域防災計画については、去年の部分については平成26年度のほうに反映されてくるというような部分もございますので、どうしてもタイムスケジュール的には平成26年度へ入っていかないことには最終のものにはならないのかなというふうに考えております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 きょうは阪神・淡路大震災発生から19年、まる19年。それから、東日本大震災3・11からもまる3年目が近づいてきよんですけども、それだけ期間がたってるにもかかわらず、一番、兵庫県下でも危険度の高いといわれる南あわじ市の地域防災計画に、まだ県が出てこないと何も動けないというような、何回か課長の答弁をお聞きしてるんですけども、その辺、何とかならんものかと思うんですが。

12月議会の一般質問でも、同僚議員がこういう、今の厳しい事態を想定して、県のように防災監なんかを置いたらどないかというような御意見とか、いわゆる総務部の中での防災課、今の機構のままでええんか、もっと拡充していく必要があるんじゃないかというような質問もあったんですが、その辺は、何か予算編成期というような、来年度予算でまだそういう具体的な計画がないというのは、平成26年度に反映されることはまず難しいんじゃないかと思うんですが、その辺どうなんですか、課長。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 防災監等につきましては、さきの議会のほうでも部長のほうから答弁ございましたように、組織再編というのが新庁舎へ向けてございます。

その中での協議になってくるかなというふうに思っております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 総務部長。



○総務部長（入谷修司） 済みません、きょうお手元に資料配らせていただいております。

前回、12月議会のときにもちょうど発表直後に各議員さんにもお配りした資料と、最後のほうはちょっと具体的な課長の福良、阿万、三原川河口の浸水域が、これはなかったんですが、これつけております。

森上委員からそういう質問もあったわけですが、防災課長にこれについての説明をとということできょう求めていただいておりますので、できましたら、そういった質疑があるのであれば、さきに説明させていただくほうがいろいろとスムーズにいくと思うんですが、それでやっていただければと思うんですが。

○蛭子智彦委員長 さきに説明をいただけますか。  
防災課長。

○防災課長（藤本和宏） それでは、同じような話になるんですが、記者発表の中で、県のほうの発表内容について、これに基づいて御説明をさせていただきます。

先ほども申しました3点につきましては、国との違い、県の独自の部分について反映してるということでの報告でありました。

それと、ケース1、ケース2という形で2段階の想定をしております。

ケース1につきましては、防潮堤等が、津波が越流すると防潮堤が破壊されて機能を失うということがケース1となっております。ですから、想定外のかかなり厳しい条件をつけてシミュレーションをしております。

それから、もう一つケース2につきましては、津波の越流時に防潮堤等の機能が維持される場合の効果を想定してシミュレーションをされております。ですから、ケース2については、ハード面の対応で現在していくと。ケース1については逃げるということの基本として対応を考えていくというような形での発表になっております。

それで、あと浸水域、シミュレーションしたときに国と県の発表の中で、浸水域が国の想定より約3倍、県のほうがケース1、ケース2までふえてきております。

それにつきましてはの説明としましては、国のほうにつきましては、小数点以下が書いてあるんですが、国については小数点1位を切り上げております。県のほうについては小数点2位を切り上げておると。そういうことで、4.1であっても、国であれば5メートルというような形で計算をされております。

その中で、あと到着時間の中で、国のほうは一番最短で39分という形になっておりますが、この部分については沼島のほうが対象で、沼島の南側、国のほうは南側を基準にして時間設定をしております。それが39分で、県につきましては沼島漁港を基準にしているんで44分というような形の差が出てきております。

あと、資料の中で、国のほうとの違いについては、地盤沈下というのを見ております。それにつきましては、資料のほうについては10項目ほどでさせていただいておりますが、主に浸水域が拡大したと、図面的に見て松帆のほうについては地盤沈下2メートルという形になります。

それから、特に大きいのが阿万のほうで、2.7メートルなり2.5メートルというような地盤沈下を見ておりますので、それによつての浸水域の拡大というようなところでデータが出てきております。

以上のような形の中で、国と県の想定の中で条件が違うことによつての差が出てくるというような形で、今、県のほうからは公表をいただいております。

その以降、今後の形になりますとは、県のほうとしましては、5カ年計画の中の、今、暫定版であるということについて、今後については記者発表のときには平成25年度中についてある程度の改訂版を出したいと。平成26年度中について、5カ年計画の確定をしていきたいというような方向が出ております。

それ以降、今の状況の中で、これも県のほうになるんですが、福良のほうでは去年から湾港のほうの協議が進んでおります。

それから、阿万のほうにつきましても、河川のほうでその状況の確認の協議会のほうの立ち上げがちょっと今、進んでいるような状況でございます。

発表にあつては以上のような形で発表をいただいております。

以上です。

○蛭子智彦委員長      森上委員。

○森上祐治委員      今、詳しくいろいろ資料に基づいて説明していただいたんですけども、私も頭が悪いんで、やっぱり市民の一人でもありますので、もっとコンパクトにわかりやすく説明していただきたいなと思つておるんです。

これは一応置いといて、次の質問に、同じ震災、防災でよろしいか。

○蛭子智彦委員長      今のところ、他の委員の方、もし何かあれば聞いていただきたいと思つております。

熊田委員。

○熊田 司委員      今、県と国とのそういう想定に差が出てくるという形になってますが、市としてはどちらを想定してこれから計画を立てていくつもりなのか、その点だけお聞きしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） ハザードマップについては、ケース1の今、想定の条件のきついでハザードマップをつくるようなことで進めていきたいと思えます。

県の方も、その形で、それを使ってハザードマップ作成をしてほしいということで聞いております。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。  
副委員長。

○長船吉博副委員長 この液状化による沈下量やけども、余り南あわじ市の市民は、液状化に対してまだまだ認識が非常に浅いと思うんやな。

これ、阪神・淡路大震災のとき、特に西宮からずっと長田の方にかけての沿岸部がすごい液状化で、港湾もがたがたになっったんやけども、そこらをもう少し市民に知らせべき部分が必要ではないかという考えでおるんやけども、そこら、どういふうに。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そこらについては、詳細の、今後、ちょっとまだしてないんですが、今後について、今、出てるシミュレーションの中でどうしても確認する項目が今、副委員長言われたようなこの項目について、まだ確認を、今後になってきますので、それとシミュレーションの中で浸水域を見てもちょっとおかしい部分があるのかなと思ったりもする部分については、今後、ちょっと確認をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 福良みたいに完全に浸かるというふうなところであれば、みんな警戒しとるんやけども、西淡とかそちらの方、津波高の低いところにおいては、やはり陥没とか、いろいろあるんで、そこらの面に対して、住民に対してもう少し啓蒙していくべきではないかと、僕ら、そない思うとんねんけど、そこら。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏）　　・・・。

○蛭子智彦委員長　　副市長、答弁していただけますか。

○副市長（川野四朗）　　アドバイス・・・。

○蛭子智彦委員長　　効率よくやりたいので、不足があれば副市長から言ってもらったほうがわかりよいのであれば、副市長のほうから説明いただけたらと思いますが。

○長船吉博副委員長　　この沈下量はわかるけども、やっぱり市民にもう少し、僕は啓蒙していかないかと言よるだけのこと。

○蛭子智彦委員長　　副市長、答えられますか。

○副市長（川野四朗）　　液状化による沈下量というものは今まで想定しておったわけじゃないんで、今回、県が国の被害想定を受けて、やはり防波堤を越える場合は、その防波堤がもう破堤をしたと、もう、ないに等しいという形をとるといような厳しい条件のもとに計算をしていって、なおかつ、やっぱり液状化で沈下をしてくと。

その沈下もあわせて計算をして今回の浸水域をはじき出しておるわけでございますので、この液状化沈下量、これ、南あわじ市は10カ所、県が計算をさせていただいておりますので、一番多いところで阿万の塩屋町、塩屋川の周辺ですけど、2メートル70センチ液状化で地盤が下がるということ。一番少ないのは、福良の0.2メートル、20センチ、このものについては福良の4番ですんで、かるもの周辺についてはそれだけでとどまるだろうということでございます。

元に戻っていただいて、この沈下量にあわせて、津波の高さが南あわじ市で一番最高のところが9.0メートルということを以前は言われておりました。県が暫定的に発表しておりました2倍想定というもののときは10.9メートル、それが今回の国及び県の試算では、津波高が8.1メートルになるということでございます。この8.1メートルを先ほどの沈下量も踏まえて計算すると、この一番後ろにある図面のような浸水が予想されるということでございます。

特に、福良は今までも5メートル80センチということから倍というふうな話でありましたので、大体それに見合うもの、なおかつ沈下量を含めても以前と同等だということに思われます。

それから、阿万については今まで暫定的なもので、掛ける2倍という話になってくると11.何メートルかだったんですが、今回、その沈下量も含めて計算をしてみましても、

5メートル80センチだったと思います、阿万の津波高は。それを沈下量と合わせてすると、こういう浸水域になると。

特に、今現在5メートル500センチぐらいの防波堤ですんで、それが沈下すると、そこを越流する場合もあり得ると。

大半は塩屋川を遡上した津波が、その河川堤防の低いところから低地帯のほうに流れ込んでくるというのがこれでございます、特に阿万は今まで小学校が浸かるんではないかというような危惧もしておったんですが、今回、県のほうが一番厳しい条件を付して計算したところがこれでございますので、阿万の小学校については引き続き避難所として計画しても十分だということでございます。

それから、湊、松帆のほうにつきましては、防波堤を越えることはないわけなんです、河川を遡上してきた津波が堤防を越流して低地帯のところには水が滞留してしまうとはけるところがないということで、この色のように、一番深いところで2メートルぐらいの浸水があるだろうというふうに思われます。

これについても、先ほどの沈下量も計算してございますので、この2番の湊、三原川1メートル沈下いたしますので、結果的にはここに書いてありますように、現地盤と比較しますと、現地盤よりも1メートル高いところまで浸水がされるということでございますので、これをずっと読んでいただければそういうふうなことになると思いますので、松帆のほうについては堤防を越えて津波がくるということでございませぬので、その威力そのものはそう大きくないのではないかなというふうに思われます。

特に、福良は津波直撃ということでございますので、ここはやっぱり、従前のお話のように、湾港の防波堤をつくっていただいて威力を半減していただくということが一番いいことではないかなと思います。

阿万についても、防波堤が沈降しますので、沈みますので、その分のかさ上げについては都市整備部から聞きますと来年度ぐらいからは着工できるんじゃないかというふうにお聞きをしておりますので、その対策は十分にとっていただけるんだろうと思っております。

○長船吉博副委員長 啓蒙する質問やって、あれは説明や。

○蛭子智彦委員長 よろしいですか。

○長船吉博副委員長 今のは説明やんかな。

○蛭子智彦委員長 それについてはよろしいですか、質疑なしで。

ほかございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 副市長の説明、ようわかったんですが、例えば阿万の場合、県の出された想定では、その範囲内では阿万小学校は避難所として十分いけると、私も阿万なので安心したんですがね。

ということは、従来、阿万小学校の子供たちは避難場所として育苗センターね、毎回ずっと避難訓練やってますが、その辺の計画も変更と、例えば校舎の3階に避難するとか、地震の大きさによって建物が壊れる場合によっても違うと思うんですが、その辺も影響してくるということですかね、計画も。

○蛭子智彦委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 当然です。今までは、県が暫定的に出した2倍と、ここにも書いてあるように県の暫定の高さ書いてありますよね、2ページに。

市別の最高津波推移、最短到達時間のところ、県が2倍高と書いてあるのは、これが県が暫定的にここまで見といたらこれ以上来ることはないでというふうな形で発表した数字だったんです。

南あわじ市見ていただきますと、これが特に阿万であったわけなんですけど、10.9メートル、こういうことになってきますと、阿万小学校が浸水域に入ってしまうということであったんですが、今回、計算してみましたら、阿万については千年に一回の津波高5メートル80センチと同等だと、今回計算してみても。幾ら県のほうで条件を厳しくしてやっても津波高5メートル80センチというふうに出てますので、以前の話と同等になってきますので、ただ沈下量があるので、その沈下量の分だけが以前よりも少し浸水域が広がってしまうと。

それから、その部分で塩屋川を遡上してきたものについて堤防を越流すると、それが浸水域となるということになるので、特に阿万小学校は避難所として引き続き大丈夫という位置づけにはなろうかと思えます。

○蛭子智彦委員長 ほか、なければ少しあるんですが。

副委員長。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 今、説明でおおよそのことはわかったんですが、三原川、倭文川については越流というのが原因で内水部分へ滞留するという説明であったかと思うんですが、越流ということになると、やはり堤防を越えるということになると、これは常に堤防破堤

の原因として言われるのは、越流水が堤防を壊すと。それが決壊になるというふうによく言われるんですね。

すると、この越流というのは簡単には考えられないと、やはり、低地帯にあって堤防が決壊するということは天井川ですから、それは地震、津波の被害だけではなくて、当然、洪水にも関連してくる話になるんでないかというふうに見るわけですけども、その点はどのように考えたらいいのでしょうか。

○長船吉博副委員長          副市長。

○副市長（川野四朗）          私どももそういうことが非常に心配なんです。

越流するのはどの場所なのかというところまで県には突き詰めてみたんですけど、まだそこまでは計算してないと。コンピューターのシミュレーションでこうなるんですという話だったんですが、それじゃ駄目だと。やっぱり、どこの堤防が低くて、そこから越流するんだと。

越流するんだったら、そこをかさ上げするなり、強硬なものにさせていただくということを考えていただかないと対策にならないということは、私も防災監のほうには、お会いしたときに申し上げておるわけですので、今後、細かな資料が出てくると、どの場所から越流するかいうのも出てくると思います。そのときには、やっぱり県のほうにも求めていきたいと、そういうところについては補修するなり、改築するなりしていただきたいということは要望していききたいなと思ってます。

○長船吉博副委員長          委員長。

○蛭子智彦委員長          その見通しとして、先ほど説明ありました、平成26年度中に一定の計画が出てくるというコメントがあったわけですけども、そこには今おっしゃられたような越流ポイントというのは明示をしていくということで理解をしてよろしいのでしょうか。

○長船吉博副委員長          副市長。

○副市長（川野四朗）          阿万も、越流ポイントについてはわかりません。ただ、防潮堤がかさ上げをしなければいけないというのはもう以前から5カ年計画で出ておりますので、そのものについて、県としてはできるだけ早く工事を始めたいということをおっしゃるので、何もかも同時にはできませんから、順次、県のほうにお願いしていくという形になろうかと思っております。

○蛭子智彦委員長 他にございませんか。  
廣内委員。

○廣内孝次委員 5ページの図でちょっと教えていただきたいんですけど、阿那賀、丸山地区があんまり色分け、ちょっと小さいような感じするんですけど、このことによって、阿那賀、丸山地区の人が安心をするんじゃないかと思うんですけども、これはこれで大体合っているわけですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） ここにつきましては、これと併せてなんですけど、沼島も出てないような状況で、まだデータの詳細な部分について、今のところその三つ、今、大きい図面をつけさせていただいている部分についてデータがある程度あるという部分で、あとの部分についてはまだ出てないということで御理解いただきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 恐らく、福良と変わらんような被害の出る可能性があるということで、これは、阿那賀、丸山地区に関しましても、やはり詳細図出せるような感じで、被害想定を住民に知らしめるという点においても、非常に重要かと思えますんで、ただ単にこれだけぽっと見れば、うちは大丈夫なんやなという意識を持つ方がやはり出てくるんじゃないかと思うんで、その点よろしくをお願いします。

○蛭子智彦委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 今回、12月24日、知事の定例記者会見でこういった想定図が発表されたという段階でありまして、地盤沈下であったり、浸水面積の数値はそれぞれ出ておるわけですが、実際、具体的に各計測ポイントにおける津波高、それから、先ほど副市長も言いました越流の距離であったり、どこが破堤するか、そこらについても、まだ全然資料としては出ておりませんので。

それで、防災課長申し上げましたように、そういったデータが今年度出てくると、これもまだわかりませんが、そういった中で動いておりますので、当然、市のハザードマップにつきましては、そこらについてはきちんとうたって、住民に十分にお知らせをしていくというような策になるかと思えます。



そこら、データが出てこんことには、いろんなことも動けないというところでございますんで、そういった予定で考えております。

○蛭子智彦委員長 3月末には出てくるということで考えてるということですか。  
総務部長。

○総務部長（入谷修司） これは、県の現在のそういった情報でございまして、ずっと浸水図が出るのが発表されたように、さらにおくれる可能性はないとは言えません。

これは県のあくまでも発表でございしますので、何とも私からどうこういうことは申し上げられません。

以上でございます。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 私自身、この防災の関係に、前も特別委員会ありましたが、入っていませんでしたので、基本的なことをお聞きしておきたいと思います。

まず、先ほどの副市長の説明で、松帆、湊の方面では堤防を乗り越えないということをお聞きしましたので、その点は省きまして、基本的に海岸の堤防、OB何ぼかわかりませんが、それを乗り越えて浸水したら前に出ていかないということありますので、そのことを聞こうと思ったんですが、答弁をいただきましたので結構だと思います。

それで、湊地区と松帆地区、これ地図見ましても、非常に避難するところ、どのように考えているのかということがわかっと思ったらお聞きしたいと思うんですけども。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在、その図面を見る限りの話になるんですが、海岸端等あって、あとは、そこと、今、津井地区においても一時避難所を設定しているかと思います。そこをデータで見させていただいた中で、今後、自主防災なりの説明会を持った中で協議していきたいなと思います。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 阿那賀、丸山、津井もそうですが、時間がある以上は高低差のあるところがたくさんありますので、避難できると思うんですね。

この松帆地区に関しては、ほとんど平らばかりでしょう。そうしますと、計画をどの

ように考えておるか。

ましてや、今度は余分に地盤沈下も計算に入れないかんで、これはさきに置いといても、今の現段階では学校に集まったからといって全然安心でないと思うんですよね。

高齢者や障がい者がおりますから、そういう計画はどのようにしとるかというのを、今、ある程度計画が立ってるんでしたら、お聞きしたいと思うんですけども。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そのこの詳細についてはこれからになります。

基本的には、浸水の深さでもあろうかと思うんですが、基本的については逃げるという形になるかと思えます。

どこへ逃げるかについては、また地域の中へ入った中で協議になってくるかと思えます。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 そういう計画がきちっとできてくるのは、タイムリミットのいつごろのお考えなんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 地域防災計画については、平成26年度に入ってくることになるんですが、ハザードマップについてはなるべく早く出したいと。

ハザードマップが出ると、説明も含めて中へ入っていった中で、あとどのようにするかについては、それを踏まえて進めていきたいなど。

そこについて、具体的に出てきたものについては、その都度処理をしていきたいなど思っています。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 それはわかったんです。大体いつぐらいにつくって、それを、いざというときの実行のための訓練を始めていくということになると思うんですけども、それをどのような考え方で取り組んだのかなど。

もちろん、今、福良や阿万やあちのほうの主だと思います。けれども、津波が一遍に来るわけですから、その計画を立てていかないかんなど思うんですよね。

その計画をいつごろまでにつくり上げたいよということを考えておられるか、それをお

聞きしたい。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） それにつきましては、先ほど申しましたように、津波が来るとどこか来ないところか別個にしましてハザードマップ、高潮なり洪水なり、そこへ津波の部分が入ってきます。

それについて、自治会なり自主防災なりのところへも入っていくということで、それはでき次第入っていきたいなど。

そこについても、福良が先やかというこでなしに、それは手分けした中で入っていきたいなど思ってます。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 こういう新しい計画も入ってきたことですから、ぜひ早く計画を確立して、地元と協議もして、今度は、もしあった場合には支援していくバックアップ体制なんかも考えられないかんでしょうから、ぜひ早急におつくり願いたいということで終わります。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 課長もかわったと思うんですけども、私も防災特別委員会に入っております、灘の県道についての、そのときの対応を提案したのは、今、灘と洲本市の区間が約20キロあるんですね。

大体2メートルぐらいですね、海面。そやから、どうしても越波がというか、浸水するの間違いはないんですけども、そのときに県は雨量計が80だったか、地野と中津川の間に雨量が何ぼ降ったら通行どめしますよという、大きな電子の雨量計があるんですよ。

そのときに、私は、やはり雨量でなしに、県に対して震災が起きたときに、津波があるので、そのことに対して通行どめやという一つのものを要求していただきたいということを特別委員会で要望したんですよ。御存じですか、引き継いでおりますか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そこにつきましては、今、初めて聞いたところです。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 そういうようなことでは駄目ですよ。役人がやった主なことは、やはり引き継いでいくんだというようなことをしなかったら、ここで何ぼ一つ論議したって、役人がかわったら聞いておりませんでは、行政の体になってないんですよ。それは十分やっていただきたい。

そこで、改めて提案しておきたいのは、県に対して、その措置を対策としてとるように強く要望していただきたい。

というのは、地域の人もうわかっておるんですよ、どこへ上がる道というのは、皆、集落わかるとるんやけども、一般通行人なり、一般通行車というのは極端に言えば、今、水仙郷で多いとき2,000人が入ってるんですよ。車が200台、300台来とるんですよ。そのとき起きた場合に、どこでどのような形で通行をとめるかということは一番大事なことです。逃げるというのでなくて、どのような形で逃げるような方策があるんか、逃げるのはこうしなさいよということもやっぱりしなきゃいけない。

それは、きっと普通の人は無理と思うんです。最低限、震災のあったときには、県に対して、両方雨量計があるように、地野と中津川の間を完全にとめるんだと、とめた間、その間通行しとる人にはどのような形で徹底するかということも含めて、県に対しては、特に対策としての要望をここではっきり要望しておきたい。

それは、これからも県に対して都度、県が想定出しとんのやから、県に対してもそれぞれ対応備えないかんと思うので、そういうようなことについてどう思ってるか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○蛭子智彦委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 以前に県のほうから既に発表されておりました、この5カ年計画にも書いてあります、道路と施設利用者の避難支援ということは県も考えております。

沼島漁港では1カ所、それから灘については4カ所の避難路を整備すると。結果的には、階段で山の上に上るようなものをつくりますということと、それから、避難誘導スピーカーの整備、これは河川、港湾と、そういうところについてはスピーカーなどを設けて周知をするように今、計画をしてるということは聞いております。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 今、言うたんは、具体的に避難路もそうやけども、僕はその前提になる一つの入らない、そのとき起きたら、今、雨量計があるので、その雨量に対して、即

そこで周知、これは県民局でボタン押したら通知できますんで、電光板が動くんでね。それもつけ加えて一つ要望していただきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それをすることは、これは大前提の中でのことやと思います。そこへ入っていくと危険やということですので、今、大雨のときにもすぐに通行どめされてるといっていいところで、ああいうところではシャットアウトはできるだろうと思いますんで、要望はしときます。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 津波防災の計画の中で、そんなことはうたってごさいます。

道路情報板による津波情報の提供ということで、今、大形の看板的なものがごさいます。そういった中でもお知らせはすると。

もう一つは、先ほど副市長もおっしゃられたように、やはり灘の部分、あそこでは、やっぱり道路の法面への、要するに高台への避難というような、そんな計画も県のほうでは持っています。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 高台への避難は、避難道をつけるというよりも、灘集落、上灘と南あわじ市を含めて、集落が17あるんですね。20キロの間に17の集落があるんですね。

集落には全部車で上がれるんですよ。そやから、わざわざ避難道を今つけるという、そこへ階段とかつけるんでなしに、17ある避難道をやっぱりそういうふうな形で知らせていくと、徹底するということであれば、これ、必ず今そういうふうなことででも一番効果もあるし、地域の人全部知ってるんですけどね、地域の人知ってるんです。しかし、一般通行人が来たときの対応としてね。

それだから、大体1キロに一つぐらいは避難道は集落に全部上がる道、全部車で行けるんで、それを徹底したら、改めて階段つけたり、僕はそんな必要ないと思うんで、そんなも含めて、計画しておるんでなしに、計画を、そういうふうなことを早く実現するように、できることから、こんな問題はできること、県民局に言うたら、即できると思いますよ。看板立ててしたらええので。

そういうふうなことも踏まえて、県道通行の対策ということを一つ要望しておきたいと

思います。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 今、中村委員おっしゃられるように、やはりそれぞれの集落、一番それが逃げ口が早いというような聞き方してます。そこの面は、土木のほうにもまたこちらのほうからお話はさせていただきます。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 なければ、資料説明に関連しての件については終わりたいと思います。

10分、あの時計で11時5分までの休憩とさせていただきます。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時05分）

○蛭子智彦委員長 再開します。

質疑ございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 先ほど来、話出てましたように、きょうは1・17の19年目ということで、連日、テレビ、新聞等、震災関係について報道されておりますけれども、数日前に、NHKの夕方のテレビで気になる報道がありまして、というのは、神戸市の消防署長がコメントしてたんですよ。

大災害時には、消防は当てにしてくれるなど。消防というのは、消火が優先やから、いざ救援とか救出活動は地域住民でやってもらわな困るんだみたいなことをおっしゃってました。

というのは、阪神・淡路大震災のときは、火事で死亡者が非常に多くなったという前提のもとにそうなんですけどね、それ聞いてて、例えば南あわじ市、こういう田舎のほうでもそういう事態になったら、ちょっと待てよと。

例えば、福良なんかにだっと来たときに、建物、家も建て込んでますわ。そんなときに

崩れる家もあるだろう、そういうときに、我々の今までの感覚からしとったら、大体消防団とか、警察とか、そういう組織的な動き、救援活動、体制に期待をしておるんですけども、その辺は田舎のほうでは、例えば消防団、ふだん、広域消防であるとか、各地区の消防団と、例えば警察あたりとの連携といたしますか、具体的なそういう、まさかのときの大震災が発生したときの具体的な動きについて協議は進んでおるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今、言われておる役割分担的な具体的な協議ですが、実際、今、私どもが入った中で推進しているのが、避難という部分で、地域なり消防が避難の誘導に当たるというような形で、地域でのそういう役割分担になっております。

それで、火災があった場合に、そこらについて具体的にその分け方についてはちょっとまだそこまでは実際のところ話ししてないのが実情です。

以上です。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 避難の誘導に当たるということを我々も期待するんですよ、実際。消防さんを当てにしておるといふか、実際、一番、うちらでもぱっと動いてくれそうなのは、例えば災害要援護者を一緒に連れて行ってくれるとか、それが火事だった場合は来えへんぞと。

消防署長自身の見解として、まさか被害が大きければ大きいほど消防等を当てにくれるなど言われたら、ちょっと心細いような感じがするんですけど、その辺は早急に、やはり具体的な動き、例えば自主消火の地域の消防団、今、誘導する言うけど、ほんまにできるかどうかというようなことを再度お聞きしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） これも場所にもよるかと思うんですが、今現状で、津波が来たときに、それにあわせて火災が発生するということになれば、津波の被害が少ない部分については隣接地と協働した中で、消防なり広域消防なりが役割分担の中でいけるのかなと。

それと、福良について、今現状で聞かれたときに、どの形が一番ベターなのか、そこはどうしても、地元の中で火災対応も含めてしていかないかんのか、あと、消防の派遣で隣

接と協議していけるのかどうか、そこについては、ちょっと今後、消防団の中で協議をしていきたいなと思います。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その辺はこれから具体的な喫緊の課題の一つだろうと思うんですけど、いろいろ御努力よろしくお願ひしたいと思うんです。

続いて、ソフト面でもう一つお聞きしたいのは、自主防災組織の動きについて、若干お聞きしたいと思います。

自助、共助、公助という観点で、特に震災の場合は自分の命は自分で守れと、これは大原則で、ようわかつとるんですけども、改めて、自主防災会は期待に応えるような活動を現にされてるんかどうか、185ですか、今、組織ができておるんですが、その辺をお聞きしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在、自主防災については、順次、少しずつではありますけれど、自治会数203のほうに近づいてきてはおります。

あと、活動についてどのようなことがされてるかなというのは、現状、自主防災の中で一番わかるのは、育成のための補助金等を出しております。

その中については、当初、機材等の整備があつて、それから育成という部分については、例としては、人と防災未来センターのようなどころへの視察も、今、現状はふえてきております。それによって、意識が大分高い中で推移はしていきよるのかなというふうには思っています。

ただ、どうしても災害の種類によって、自主防の中でもかなり温度差が出てきております。あと、その温度差のほうをどのように埋めていくのかというのが、非常に頭が痛いところなんです。

あと、その津波のほうについて、被害が大きいという部分については、各自治会なりで避難経路をどない伝わって避難をしていこうという部分については、詳細な計画もしておりますので、そこを全部が全部同じような形のものができるかということとはなかなか難しい部分があるんで、その自主防災によって災害の捉え方にスポットを当てながら自主防災の動けるような形を今後していきたいなと思います。

○蛭子智彦委員長 森上委員。



○森上祐治委員 課長のおっしゃる、南あわじ市内の185という自主防災会が一律にそういう意識を持って動きができると私も思って、軽重があろうと、温度差もあろうと思いますが、例えば、阿万のことばかりで申しわけないですけど、阿万一番危ない土地やと言われてるので、課長からもお聞きしておるんですけども、阿万地区の防災会議の代表の方に再三話をされたり、説明に行かれたりされているということを知っています。御苦労なことだと思うんですけども、具体的に、阿万地区9地区あるんですがね、町内会の防災会の代表の方々に、具体的にどんな説明をされて、どんなお願いをしとんのかということをお尋ねしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 具体的には、昨年、おとしについては避難経路の設置というようなところで、現状、避難経路としていける部分についてはある程度整備をしております。

今後については、逃げるという部分が大前提になってくるのかなと思います。阿万のほうに限定すれば、中西のほうで要支援者も含めた中で個別の避難計画をつくっております。それをもとにして、あと8地区を同じような形のものができるらいいなということで、それを推進していきたいと。

それとあわせて、まだ各地区において避難経路が必要なところとか、あとカラー舗装するなり太陽光の発電の街灯をつけるなりしていきながらしていけたらなと思っております。以上です。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 避難経路と、逃げると、それは具体的な二つの課題としてよくわかるんですけど、昨年は避難経路の整備に重点を置いてやってた。

その辺わかりますが、私はこの大震災を想定したときに、避難経路、逃げると、この逃げるということについて非常に大きな課題があると思ってます。

あなた方がそういう努力をされてる、何回も説明をされてるんですけど、今、中西地区のそういう計画も具体的にされておると言うんですけど、私はその周辺の地区なんですけど、近隣でそういう話を話題もあんまりはっきりとならないんですね。

その、あなた方の努力が地域住民全体にやっぱり浸透していったるようには、あんまり私、今の時点で思わないんですよ。それは、何か原因があると思いますか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 最終的には、住民サイドへ行くという話になるんですが、今現状、阿万に関して、どう言うんですかね、いろんな情報を配布するとか、情報の発信によってそういう意欲というか、意思を高揚させていかなとは思いますが、一つ、今、自治会のほうで話が今度出てくるとは思うんですが、阿万の中の避難場所については、各地域で一時避難所決めております。それを阿万全体の地図に落として、それを配布したらどうかなとか。

自治会のほうでもいろいろそういう案でしながら、これを配布することによって意識が変わってくるというようなことも今後していこうという話は自治会のほうでも出ておりますので、今後、そういう形の中で啓発が入っていくかなと思います。

それも含めて今度、ハザードマップができれば、それもまた地域のほうへ配布になりますので、それも含めた中で啓発へ持っていったらなと思います。

以上です。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 要は、いつも言われるように、災害要援護者に対するきめ細かな対応が、各狭いこの地域でどれだけできてるかと、これは一つのメルクマールと思うんですよ。

だから、その辺が、例えば私らの町内会見ても、はっきり言いましてそこまでは、例えば隣保で、何かそういう人たちのことを話し合いませんかというような、そここでの声は聞くんですが、なかなか具体的な動きまでは至らない。

その一つが、さっきおっしゃったように、情報管理云々とおっしゃったけども、最近では、何かちょっと具体的な話をし出すと、個人情報云々ということが出てくるんですよ。

何か災害のいろいろな住民の動きに対しては、あの個人情報保護条例というのは、何か矛盾しておるような感じがしないでもないんですわ。その辺は、どない考えておるんですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そこについては、非常に難しい部分もあるんですが、あと、一つの例として中西地域については、結局、個人情報についてなんですが、地域の中で要援護者は誰と誰やというのを地域の人が皆を回って、全部してますんで、それについては個人情報とかいう形のものはない状況で動いています。

ですから、あとは地域の中でどういうふうにもんでいくかという部分も非常に大事な部

分があるのかなというように思います。

以上です。

○蛭子智彦委員長          森上委員。

○森上祐治委員          例えば、きのうも民生委員の市全体の研修会があったというのは聞いておるんですが、民生委員の方とか、今、中西地区の話が出ましたが、もう2年も前に福良地区でも、そういう先進的な地域で民生委員さんを中心に、具体的なそういう災害要援護者に対する、まあ言うたら、隣保単位のかちっとした計画をつくられたということも聞いてます。

私も、私の地域の勉強会でお呼びして説明をしていただいた経験があるんですが、そういう動きが現に市内のそこかしこで先進的にやってるんですから、その辺の情報、この後で質問させていただく広報活動ですね、ぜひともお願いしていきたいと。いい動きが市内にあるんですからね。

最後に、住民への啓発活動という観点からお尋ねしたいんですけども、よく言われますいつ来るともわからんような巨大地震や津波に対して、住民に過度の危機感を与えることはいかがなものかと。

確かにそのとおりだと思うんです、むやみに危機感をあおるというのは、これはやっぱりよくないというのは私もわかるんですけども、しかし、やはりこういう確実にあした来るかもわからない、10年先、5年先、20年先かわからんような、来るべきものに対して、常にやっぱり備えるというのはもちろんお互い、よう確認してることだと思うんですが、それに対して広報活動、市もされてます。ことしの市の広報1月号にも総合防災訓練のことが出てました。

出てましたけれども、あれも、こういうことやりましたという記事で、住民から見たら、私自身ももう一つインパクトが弱いと、危機感が全く伝わってこない。こういう行事をやっとなのかぐらいしかないんですけども、もっと、やっぱりその辺の市民に対する啓発活動、広報、市の広報紙、それからケーブルテレビ、何か具体的にもっと工夫はないんか。

例えば、私自身ちょっと考えとんのは、今、新聞やテレビ見てたら、全国的な、特にこの時期、1月、それから3・11、あの前あたりは相当いろんな全国の動きをされてます。ああいうホットな情報を、やはり精力的に、例えばケーブルテレビなり広報なり、住民に伝えていくと、そういう動きも必要であろうし、先ほど申しました市内の先進的な、この町内会ではこんなことやってますよと、こういう情報もやっぱり市民に知らせることは必要であるだろうし、また、日常的に、まさかのときに備えてこういうものを常に備えていく。これは、ちょこちょこ出てますけども、こういうものは常に身近に置いとかなあかん

ねんぞというような、市民が常に意識に上るようなそういう情報伝達の広報活動やっ  
てもらいたいなど、切に思っておるんですが、その辺についてお願いしたい。

○蛭子智彦委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） おっしゃるとおりだと思います。

今まで広報で特集を組んだ記事を出したり、また、ケーブルテレビでもそういった防災  
活動、防災訓練の状況など流す中で、そういったことは常々呼びかけてはおります。

それで、やはり委員おっしゃるように、いざ、大災害が起こったときにはどうしても地  
域の防災力、これが大事になってまいりますので、そこらも踏まえながら、やはり今後も  
そういったことにつきましては十分留意した中で広報活動に努めていきたい、そのように  
思います。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この防災、減災についての動きというのは、単に命を守るということ  
にとどまらず、私は、まちづくりに直結している大きな動きをつくり出せるんじゃないか  
と思ってます。都市部のほうでも、この動きの中で町内会の住民同士が非常に結束ができ  
るようになったというような事例何ぼでも出てきてますし、田舎のほうは、そういう隣の  
人は何する人ぞというのではないとは言われますけど、それでもだんだんと都市化してきて  
ますんで、そういうまちづくり、住民の連帯感を醸し出していく、きずなづくりの一環と  
しても位置づけていただいて、これから、こういうソフト面での動きを防災課を中心に市  
民に対して投げかけていっていただきたいなということをお願いしまして質問を終わります。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 パソコンのX Pの問題なんですが、今現在、この市役所等で使われて  
るのはX Pかなと思うんですが、これ、ウィンドウズ8.1とかに切りかえる、そういう  
段取りはどのようにされる予定ですか。

○蛭子智彦委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） おっしゃられるように、現在、ウィンドウズX Pを業務用と

して使用しております。

おっしゃるように、サポート切れが迫っておるということで、平成26年度の予算において要求させていただいております、予算を議決していただいた後においては早急に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 もちろん、ソフトはそうなのですが、ソフトのことを考えると、機種、本体自体もかえる必要等も出てくるのではないかなと思います、その点は大丈夫なんですか。

○蛭子智彦委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 平成26年度の予算につきましては、機器とOSの入れかえをいたします。

業務用のソフトにつきましては、基本的には新しいOSでも対応できるというふうを考えております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは、市独自の財源でとり行うものなんですか。それとも、県とか国とかの助成とかはあるんですか。

○蛭子智彦委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 国からの補助的なものはございません。単費になると思いますが、今のところ、起債等について検討させていただいているところでございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 市だけでなしに、教育関係等も含めてあるんですが、それも一括してやるということなんですか。市のほうの市役所関係だけで、教育関係は教育関係でまた別と、そういうふうな考え方なんですか。

○蛭子智彦委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今、私、申し上げたのは、一応教育関係は除いたものでございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 となりますと、教育関係は教育関係、県等の予算でやるということになってるんですか。

○蛭子智彦委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 詳細を把握しておりません。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 教育部のほうも、必要なものについては来年度、予算要求が出てまいっております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 わかりました。そうしますと、一応、対応的にはきちんとできると。こういうX Pの問題等については、もう大丈夫だということによろしいですね。

○蛭子智彦委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 平成26年度に予算要求をして、御承認いただいた分については予算の執行を、可能なところから進めていきたいと思っておりますけれども、全体が終わるのは新庁舎の移設のときになってしまう部分もあるかと思っております。

○蛭子智彦委員長 他にございませんか。  
登里委員。

○登里伸一委員 先ほど、森上委員が一生懸命言っておりましたが、私もこのたびは、

ちょうどきょうは阪神・淡路大震災から19年、もうすぐ東日本大震災の3年目が来るんですね。

担当には気の毒ですが、やはり集中審議ということですので、提言やいろいろしていきたいと思っておりますので、お聞き願いたい。

総合防災訓練は毎年やっております、非常にいいなと考えております。といいますのは、私たち、前に市民連合無所属クラブというところに私もおりました、そのときに、3月11日の大震災の後、11月の初めごろに、宮古の田老地区の、あの万里の長城のような防波堤をつくっているところから宮城県の松島町まで、海岸をずっと2泊3日にわたって視察いたしました、いろいろ聞いたんですが、一番印象に残っておるのは、松島町が瑞巖寺の若いお坊さん、修行僧の人たちとタイアップしてずっと訓練をやっていると。そのおかげで、その辺では全然、3メートルか4メートルか、私たちが研修をしております部屋も、ここまで来ましたと言っておりましたが、それにしても死者はなかった。松島町全体で3名ぐらいだと思います。それは何かというと、訓練のたまものだと。

修行僧の若いお坊さんは、職員や商店街の人たちともに、つじつじに立って、こちらへ行けと、逃げなさいという訓練をしております、それが功を奏したということが説明されて、非常に印象に残っております。

森上委員も言っておるように、防災計画と実行はこうするんですよというのが、本当に、私の勉強不足かもしれませんが、市民に見えてないのではないかと、私は考えるんですね。

それで、高台の人は本当にそんな心配ない、地震のほうだと思えるんですけども、今、広報せえと言っていました、できたら、広報の1ページをいただいて、福良地区の現状はこういうふうになっておるんで、こうやりますよと。計画も、避難道路やいろいろな、こんなんしますというようなことを市民に発信していくべきではないかと思う。

それを、毎月の1ページいただいてでも、南あわじ市全体の地区をカバーして、例えば湊地区はこうしますと、もしそういうので、市民が不足しておる場合は、例えば避難路をこうしてくれたらみんな行けるんだけどということがわかってくると思うんですね。

そういうのをぜひやっていただかないと、せっかく一生懸命行政がやっておっても市民に見えない、そういうことがございますので、要望しておきたいなと思うところです。

できたら、先ほども言っていました、さんさんネット等を通じて発信的なことがあれば、それは大変ですけども、とりあえずそういう、あの広報は必ず見ると思うんですよ。ですから、それをお願いしたいなと思って一言申し上げておきます。

お答えいただけましたら、お聞きしたいんですが、希望でも。

○蛭子智彦委員長            情報課長。

○情報課長（富永文博）            先ほどもお答えした中で、今まで特集等において、例えば緊

急時の持ち出し品を用意しましょうとか、そういう形の広報等はさせていただいています。それは全般的なことということになると思います。

それと、今おっしゃったような形の中で、地区といいますか、もっと各地区等の活動の内容について紹介するという部分につきましては、各自主防災組織等々の状況について防災課に十分情報をお聞きして、可能なものについては対応することにして検討させていただきたいと思っております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 ぜひ、本当に市民にわかるようにやっていただきたいなということを要望しまして終わっておきます。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 夫婦別姓、市の考え方聞きたいんですけども。これ、総合的な企画調整に入りませんか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 市長公室では、そうしたことについては現在把握しておりません。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、政府のほうでは婦人、いわゆる女性の社会進出等を非常に推進しているという中で、今、所管外というような話もあったわけですけども、これはぜひとも市の考え方、企画調整の中でやっぱり一つの考え方、まとめていただきたいなというふうに思うんですが、いかがですか。

○蛭子智彦委員長 住民基本台帳とかの関連もあるんですけども、これは所管外になると思うんですが、ただ、男女共同参画というような課題になった場合はどうなるんですか。これは総合的な企画の範囲の中に入ってくるのかな。

市長公室長。



○市長公室長（土井本 環） 夫婦別姓の部分については法整備された中でどのようにするかということであるので、法律がかなり優先されるように思います。

企画云々の部分については、その法律の範囲内でどのようにできるかということを検討するのかなと、このように思います。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、そういう答弁であったわけなんですけども、公務員、また民間等で夫婦別姓採用してるところあるんですけどね。そやから、市としてはどないするのかなということを知っているだけで、今現在……通称もあるやろうし、事実婚もあるやろうし。

○蛭子智彦委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 当然、法律でどうかというところでもございますけども、自治体の中でも夫婦別姓を認めておるところですが、例えば、結婚して派遣されておるときに、通称で旧姓を使っておるようなケースはあるかと思いますが、原則は住民票の登録のとおりいろいろな事務は進めていくという格好でございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 基本はそうなんですけどね、そやから、これ国家公務員の女性も結婚して、裁判されてるわけ。それで、使用OKやという形にもなってるんですけどね。そやから、市としてもそういう一つの方向性を出しておく必要があるん違うかなということなんですけど、いかがですか。

○蛭子智彦委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 今現在、そういう事例がありませんので、特には考えてないところでございますが、もし事例が出れば当然そこらは慎重に検討させていただくということになるかと思っております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 出てから考えるというわけなんですけども、職員同士の結婚等もあるやろうし、そのときにどっちになるかというのは、今は決められてるわけなんですけども、

いわゆる両方ともいかんということなんです、今、よその市ではそういうところも出てきて、というのは、女性の役職が上がることによって、別姓でいくほうがその人の人格的にも認められやすいやろうということで、そういう動きもあるということなんで、市としてもやっぱり一つの課題として考えておく必要があるんじゃないかなというように思うんですが、いかがですか。

○蛭子智彦委員長          総務部長。

○総務部長（入谷修司）          当然、原則的には住民票の届けの氏名で進めていくという格好になろうかと思いますが、そういった事例で進めておるところがあるのであれば、そこらについてもいろいろと勉強はさせていただきたいと思います。

○北村利夫委員          終わっておきます。

○蛭子智彦委員長          ほかにございませんか。  
        廣内委員。

○廣内孝次委員          これ、12月の同僚議員の質問であったことなんですけども、都市整備部長が答弁されておりましたけども、櫛田地区の道路冠水ですね、3日間も水が引かんだというような話があったように思うんですけども、そういう場合、河川の改修云々という話もあるんですけども、そういう場合、一応役場としてはどのような対応をすべきか、これ、防災課長にお尋ねしたいと思います。

        都市整備としては、要するに河川の改修ができなかったらできへんというような答弁があったと思うんですね。

○蛭子智彦委員長          まず、都市整備から答弁いただけますか。  
        都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広）          この問題につきましては、ちょうど前に倭文川というのが流れておりまして、倭文川の流域は長田川、神道川、また安住寺川というような比較的大きな流域も持っています。

        そういった中で、潮の干満等の関係もございまして、やはり前の水が引かなんだら、水門そのものがあけれないというような状況にもございます。

        もう一つは、ちょうど櫛田地区、宝明寺川が真横に流れてますので、そこらの排水については倭文川排水機場を利用して三原川へ強制排水というような、そんな形になってござ

います。

そういった中で、どうしてもゲリラ豪雨等によります、もう一つは長雨、そういった形で水量そのものがどうしてもふえた場合には、そういった形が生じているような、そんな思いがございます。

これには、やはり地元のほうが排水機場フル運転して対応はいただいておりますけれども、それ以上のものが、やはり量的にあるというような、そんな形です。

それと、櫛田の部分につきましては水路整備もなかなかスムーズにいったいない部分というのがございますので、そこらは、また周辺地域との話とかでそういった解消にはつなげていかなければならないのかなとは思っています。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それを3日間も、それは雨が多くてその日はしょうがないとしても、2日目、3日目になれば、当然水位も下がっておるわけですね。

ですから、その水をどうしたらよいかと。今後、滞水時、当然、道路冠水の可能性が考えられるという中で、今後どうしていったらいいかと、そういうことをちょっとお尋ねしたいんです。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 3日云々というような話でございましたが、やはり、その櫛田地区におきましても低い部分がございます。

そういった箇所が、恐らく田の部分なんですけれども、3日ぐらい浸かっていたというような形だとは思っています。

そういった中で、やはり排水そのものというのはどうしても一番低い部分、上からの流れ込みとか、そこら辺が徐々にやっぱり出てきますので、我々としては、今、その一面につきましては、排水機場を利用した強制排水しか今現在はできてないのが実情でございます。

今後、やはり、そこら辺の対策につきましては、低地等で話し合いをしながら進めていかななくてはならないかなとは思っています。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 対応、水をどうしたらいいかと、今後のことはええんやけど、これ、災害時ですね、最近であれば集中豪雨、これ当然あちこちで局地豪雨がありますんで、こ

としても恐らく冠水するという可能性はあるわけですね。

そうした場合に、従前、そういう3日間も冠水して通行どめになったという前提がある中で、役場としてはどのような考え方、対応を考えておるんかお尋ねしたいと思うんです。

○蛭子智彦委員長　これについては、少し以前もちょっとあったと思うんですけど、次長のほうで関連した話あるんじゃないんですか。

都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博）　この松帆地域については、地域の水は地域で処理するというような前例がございます。

そんな中で、今、松帆の低地対策住民会議がございまして、その地域の水を、例えば櫛田の水を古津路まで持ってくるのか、櫛田の水は櫛田で処理するのか、そういうことを今、例えば櫛田地区は三原川の川北になります。今後、地域間の松帆の中での地域間の調整をしていくべきということで、今、進めております。

○蛭子智彦委員長　廣内委員。

○廣内孝次委員　将来的な考え方というのは別にそれでええと思うんですけども、緊急時の対応、私が何で防災課長云々言うたら、要するに、そういう緊急時の場合には防災課が動かんといかんの違うのかな。

都市整備云々であれば、これ、やはり改修計画とか、そういう絡みも出てきますし、長期的な展望に立って対応するのは、それはそれでしてもらわんといかんのやけども、緊急時の対応としては防災課が何とかしないといけないんと違うかなという考えで、ちょっと最初に防災課長という指名したわけなんです。

私、一応、どない言うんですか、消防団を利用して、消防ポンプを使って排水してはどうかという意見を言ったことがあるんですが、そういうような観点で、ちょっとお尋ねしたいなと思うんですわ。緊急時どうしますか。

○蛭子智彦委員長　防災課長。

○防災課長（藤本和宏）　防災課として、災害のときにまず考えるのは、人の命という部分での話になります。

冠水して孤立するというようなときについては避難所へ、事前に豪雨が降る前にそういう危険性があれば移動していただきとかいう部分での啓発になるのかなと。

実際に3日間という部分については、地域の中でそういう意見を集約せんとなかなか前に行けへん部分があるのかなというふうには思いますけれど、ちょっと回答になつとるかどうかわかりませんが、防災課のほうとしては、まず人の命という部分での取り残されないという部分での観点での誘導という形になろうと思います。

以上です。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 私は、地元の消防団が消防車出して、駆り出せば、これ1日もかからんことや思うんですね。そういうような対応ができないかという、そういうことを言いたいわけなんですよね。

消防ポンプ車、当然、火災というのが前提条件になると思うんですけども、それは、そういう滞水の水が引かない場合、これ使ってもええんじゃないかと思うんですね。これ、使えるんか使えないか、これ法律上、どういような感じになってますか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 法律上に関しては、ちょっと調べんとわからないんですが、消防のポンプを緊急時に使う部分については構へんのかなと。それは緊急の対応のほうを優先するかと思いますので、そこについては、こちらにもし相談があれば使ってくださいというふうに行くと思います。

以上です。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、市の考えとして、要するに道路の冠水が3日間もあったという事実があれば、これは何とかして解決せんといかんというような考え方は役場ですべきだと。そういう場合、どうすればいいか、どういう方法があるか、それを考えれば、当然これ結論出るわけやね。

そやから、都市整備部で長い計画で解消していただくんがいいんやけど、災害時、やはり役場が動けへんなら、これ、そのままですよ、水がたまつとる状態なんです。ですから、役場のほうから地元の消防団にちょっとやってくれへんかというような指示をすれば、それ半日もかからんと解消するわけやね。

そやから、そういうような考え方を持って、突発的なこういうような災害に関しては対応してほしいという私の考えなんですけど、その点、いかがでしょう。

○蛭子智彦委員長 防災課長、都市整備と一回話をしてもらって、かなり大きな問題だと思うんですね、僕が見た限りではポンプ何台分か、そんな計算も要ると思うんですけどね。それをちょっと議論する時間も要るのかなというふうに思うんですけども、防災課長で答えられますか、今の話。

○防災課長（藤本和宏） まず、現状、ポンプを据えて、吸い出せるのかどうかとか、現状がちょっと私のほうで、きっちり据えた中でごみがホースに入れへんのかとか、いろいろ設定の仕方があるかと思うんです。

それと、あと地域に関して、ほかの地域であれば、そういう災害時についてはそれぞれの消防のほうで地域と密着をしている部分があって、それは独自でそういう消防として入って行ってしておく部分もございますので、今回初めてそういうことを聞きましたんで、また消防でも会議の中で、もし、そういうことがいけるのであればそういうような話もしていきたいなとは思っています。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、どこの地域でも考えられることなんですよね。それは、都市整備部でちゃんと整備すればええのはわかるんですけども、これ長い時間かかりますで、最近、先ほど言いましたように局地豪雨が多いです。

やはり、降っているときはしょうがない。降るのが止まってそのあとの処置に関しては、やはり、そのような方法でやっていけば、問題としては大きな問題じゃないん違うかなと思うんですけども。

これ放っておけば、地元のあれもちょっと不便やなと思いつつ迂回していったら支障はないんやけれども。

これはやっぱり、市の考え方として、やはりそういうことがあったら一応この水をどうにかするというような考え方の中で、やはり指示をして解決して行っていただきたい。そういうような思いで今言っているわけなんです。消防ポンプ、排水量多いですし、案外簡単にいけると思うんですね。ただ、ごみとか云々という問題があるにしても、それはちょっと工夫をすれば簡単にできることやろうと思うんです。

ですから、今後において、災害時にはそういうこともしますというような考え方を進めて行っていただきたい、そういうように思うんですけども、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 廣内委員、恐縮なんですけど、今の話、この間、経過も話して、一度、数字的な問題等、防災課と都市整備なりで物すごく細かい数字、シミュレーション的

な水量とか、排水能力とか、現状のポンプとか、そういうものを詳しく一回数字的なデータを持ち寄って検討いただいて、また提案してもらったらどないかと思うんですけど、その点、いかがですか。

今のままだとちょっとわかりにくい、答えにくい部分もあるかなと思ったりもするんですけども、大丈夫ですか。

都市整備と防災課とちょっと協議してもらって、現実的な対応についての議論を少し深めてもらって、いかがですか。

廣内委員、それでは駄目ですか。

○廣内孝次委員 僕はややこしい話を言っておるのではないです。緊急時の対応について言うとするわけですね。

緊急時であれば、どういうことをしても解決して、皆が便利になればそれでいいんじゃないかということをお願いしたいわけです。

そやから、そういうことを。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） これは、部分的に住居等が集積というような形が、これは先ほどの櫛田地区だけではないと思います。我々の地域にいたしましても、そういったことが何回かございました。

そういった中で、消防署のものは、やはり水防というような部門も従来は抱えていたはずでございます。

そういった中で、やはり、自治会長、自治会が主になって要請なり、そういった形で消防にお願いしたら、そういった解消はできるのかなというような思いがございます。これは、やはり自治会と消防というような形で捉えていただければなというような思いがございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 3日も冠水しとったという話を聞いて、やはり市として、それは自治会長さんに話すべきじゃないかと思うんですね。

それは、雨が降りっぱなしで3日ずっと冠水しておるんであればええんやけども、全くたまった状態で冠水しとったわけですね。

その場合、自治会長は迂回して事故さえ起きなかつたら別にええいう考え方でいかれたらそのままやけど、やはり、地域外の人も利用する道路なんですからね。ですから、やは

りそういう場合は都市整備部もあれなんですけども、やはり防災課がそこらの対応して自治会長さんへお願いして、やってくれへんかというような一言で済むのではないかと思うんですけども、その点いかがでしょう。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） その部分については、3日間も道路冠水になるということは何かの形のことをしなくてはいけないと思うんで、そこについてはまた協議をさせていただくということで御理解をいただきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 よろしいですか。  
暫時休憩。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時00分）

○蛭子智彦委員長 それでは、再開いたします。  
質疑ございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 離島振興対策の件でお聞きいたしますが、沼島のほうに地域おこし協力隊入られて、いろいろ活動されてますが、吉甚を昨年、起こしまして、今の現状はどういう状況ですか、利用度も含めて。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 細かな数字は手元にはないんですけども、今、沼島で観光客が入った場合、必ず寄っていただくような仕掛けづくりとしていろいろ調整していただいています。

揚げまんじゅうをつくってみたり、また、いろいろな品物をそろえたり、また、おばあちゃんに頼んで手芸品をこしらえて置いたりというような形をしております。

それから、地域おこし協力隊もいろいろな研修を重ねて、他地区の優良事例を沼島に入れようと努力しております。

以上です。



○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 平成26年度は2年目になると思うんですが、やっぱり1年目とちょっと違った観点で何か進めていく、そういう予定はありますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今現在、3名の地域おこし協力隊がおります。

昨年12月、1名追加しました。それから、この3月に2名追加で、5名になります。これは、2名追加の方は夫婦で入ってくるわけなんですけども、沼島で起業したいというような意気込みが非常に強くて、予算の範囲内でさせていただいてます。

その中で、今度も東京であったり沖縄であったり研修を重ねて、離島同士のネットワークをこしらえて、それぞれのよいところを吸収して、新たな仕組みをつくっていきたい、あるいはホームページを今立ち上げたんですけれども、それを含めて観光誘致、それから、商品開発をしながら、販売促進というところを進めていきたいと考えております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは、ひょっとすれば、よその部に入ってしまうんかもわかりませんが、今、スマートフォンで、Teachmeとかいうのがありまして、何か年会費が15万円ぐらいで、観光や農産物をPRする手段として、写真を50枚ぐらいそういうところに掲示ができて、それを希望者が見れるとかいうのがありますが、こういうような取り組みも含めては考えてますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 大学連携ということでいろいろと大学とも連携しております。親和女子大に入っただきながら、そういうツールをいかに使うか、ツイッターとかいろんなラインとかも含めて、そういう情報ツールをいかに活用して集客するか、あるいは販売するかを今、研究に入っております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あと、地域おこし協力隊は確か沼島だけでなかったと思うんですが、

今のところ3月に入る方も含めて、5名は全部沼島ですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今現在のところ、沼島5名です。灘も募集をさせていただきました。2回募集させていただいて、1回目ゼロ、2回目、3名の応募があつて、2名が棄権、1名面接しましたが、ほかのところに行きました。

地域性もあるんですけども、なかなか募集で、最終住みつくまでには、灘の場合は至らなかったような状況でございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 最初、地域おこし協力隊で入られた方、2年ということで、これ、確か採用は2年が限度だったように思うんですが。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 総務省の事業で400万円を限度に100%交付税算入、3年ということの要綱になっております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 わかりました。そうしますと、まだもう少し、最初に入られた方は時間的な余裕があるのかなとは思いますが、せっかくここまで、何もないところから立ち上げてこられた方ですので、こういう方をしっかりと、これからも離島振興等に活躍していただけるような、そういうこともこれから考えていかれたらどうかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、やっと自立をして、自分で考えていろいろな事業を展開しようとしております。

地域おこしというのは、市役所が入っても全然動きません。地域の人リーダーが動かないと長続きしないということで、初めのサポートはおおむね市役所は終わったのかなど。自立をしながら、次なる展開へ進めていくべく支援をしていこうというふうに考えてお

ります。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 となりますと、その地域おこし協力隊の任期が終わっても、何らか市として、その方々に沼島地域に残っていただいて、新しい道をいろんなことに取り組んでいただけるような方法を考えていくと、そういうことでよろしいですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） そのとおりでありまして、今現在、男性1名、それから、今度入る夫婦2名が、ぜひともここで起業をしたいと。他の2人の女性の方は非常に能力の高い方ですので、違うところへ行っただとしても、そことつながりながら沼島への集客、あるいは連携した活動というように持っていきたいと考えております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ほかのところへ行ってもというのは、沼島を離れてもということですか。それとも、地域おこし協力隊という立場を離れてもという意味ですか。どういう意味で言われたんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 3年終了して、定住を促進すべくお話し合いを続けているわけなんですけども、それはいかんせん、個人の考え方によりますので、終了後、離れたとしても、そういう連携を取れるような形で持っていけたらというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あと、離島になってきますと、やっぱり古い家屋、今、住んでない古民家等を活用する必要があると思うんですが、これに対して、古民家利用等について市のほうで助成とか、そういうのは考えてませんか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 以前から御指摘をいただいております、沼島では約20軒空き家があるということで、平成25年度に予算をあげていただいております資金で、今、改修に入ろうとしております。

今後も計画上は、いろんなカフェであったり、展示室であったり、いろんな活動ができないかという検討には入っております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それは前にも、空き家等については市ではそういう部門がなく、違うところ、淡路全体でそういうのを考えてるところがあるということだったんですが、沼島地域については市がそういう担当していくということでもないんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 御指摘の部分は、田舎暮らしという視点でございます。

外部から問い合わせがちょこちょこあります。それについて3市ばらばらにやっていると駄目だということで、3市と宅建協会と県と組みまして、相談窓口を県民局内に置いておりますので、それを通じて年間四百数十件の問い合わせがあります。

洲本市内で拠点をこしらえて、一旦、こちらに来ていただいて練習をして、それぞれに散っていくというパターンをこしらえております。

沼島につきましては、あわじ環境未来島構想の一環としてそういう対策を並行してとらせていただいております。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。

登里委員。

○登里伸一委員 道路施策についてお尋ねします。

実は、一つは江尻のほ場整備をしたところでは、農免道路が榎列と交差するところがございますが、実は、また会派のときの話になりますけれども、ちょうど、榎列の公民館で地元の方との、私たちは議会報告と地元の人との懇談会をいつも持つておったんですが、榎列でやったときに、地元の人が、昔の竹原三原線ですか、あれに直角に当たって、そして榎列の小学校のところでまた直角に行くと。あれを何とかしてほしい。

といいますのは、大きなトレーラーが通るんですよ。なかなか回りにくいので渋滞したり、待機の車が困っているということを地元の方がおっしゃいました。

その辺については、我々、4町が合併して一番大きなメリットのあるところといいますと、そういうところが解消されていくという大きな計画が立てられるということですね。ですから、そういうふうに沿うたことが何か考えられておったんか。また、これから何かあるんかということが一つ。

それから、もう一つは、これから新庁舎ができて、この三原川の右岸に沿った道路がまた新しく国道からつけられると思いますが、この道路は、今、警察の前にある橋からうずしおラインに行ってる道路も、これから向こうに行っておる右岸側手の道路が重量に耐えられてないんですね。非常に波を打っております。

これは施工が悪いのか、それとも設計が悪いのかよくわかりませんが、それに比べて左岸側手の道路は昔からありますが、ほとんどそういうことはありませんね。

ですから、道路をつくる場合もやっぱり、ああいう乾いた土、砂だけではとても持たないだろうと思うんですね。

その辺も考えて、大きく新庁舎ができるときには、もっと波打ったような道路でないように、向こうもするし、こっち側もするということを考えてほしいんですけども、いかがなんでしょうかと思います。所管にお願いしたいと。

○蛭子智彦委員長          建設課長。

○建設課長（赤松啓二）          まず交通路は古津路古長田線といいまして、松帆のほうから榎列に小榎列のほうに抜けてくる道路の件なんですけども、あの道路については約30年前に旧町のときに施工させていただいたわけなんですけども、あの当時も、本来でしたら榎列小学校のほうにつなぐ予定で当初計画しておりました。

その後、今の農協支所のところにとりつぐということに最終的にはなったわけなんですけども、そこから県道を経由して三原川堤防線まで抜くというような案もあったわけなんですけども、いずれにしても地元の地権者の協力が得られないということで、今のような形状で30年経過しております。

その後、この中央庁舎の計画が出てきた後に、この新庁舎への連絡道というようなことで、西淡地域のほうからの、今、議員さんおっしゃられておるような、通行にもうちょっとスムーズに大型車も含めて通れるような方法はないかということで、私どもも地元のほうの区長さん等に連絡をとりながら地元調整のお願いしてきたわけなんですけども、やっぱり、どうしても地権者のなかなか同意が得られそうにない。宅地も移転していただく必要もございますので、なかなか厳しいのかなと。

また、農地にしましても、三原平野の優良農地の場所でございますので、それを横断して行かなければならないというようなことで、これはなかなか、どこの道路でもそうですけども、地域なり地権者の協力が得られないとなかなか難しいのかなということござ

います。

ただ、それは継続的に私どものほうもまだ道路の計画を諦めておるわけでございませんで、また新しい自治会長さん等に改選の時期でもございませんで、また、それぞれ協力依頼をして進めていきたいと考えております。

それと、三原川の堤防線の道路についてですけれども、これは新庁舎の竣工にあわせてか、少しおくれてかになるかもわかりませんで、改修する予定でございませんで。

堤防線については、この三原川の堤防沿いだけではなくても、どうしてもやっぱり河川の水位が上がりますと河床部分の吸い出し等があつて、どうしても河床が傷んでくると。

その場所によっては強いところもございませんで、基本的には、やっぱり堤防線の道路というのは、どうしても結果的に波打つというようなことになってきます。

その防止というか、路床改良とかいうことで今後は考えていきたいとは考えておりますけれども、基本的にはやっぱり通常の平地の道路と違って、どうしても弱いというようなことで御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 どころも、そういう地権者の問題で悩んでいるということはよくわかりました。

といいませんで、やはり、結局時間がたつほど余計に難しくなっていくということでありませんで、ぜひ、馬力かけてほしいということ。

それから、何と申しませんで、私は新庁舎、そんなん要らんとおつてあれしたんですが、賛成が多くてできてる以上は、やはり大抵のよそから新庁舎に来て、いろいろ研修とかいろいろする人たちの通る道ですから、あんな、いつまでも、すぐに波打つような道路をつくるべきでないと思ひませんで、ぜひ、その辺は心得ていただきたいと思ひます。

終わります。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんでか。

廣内委員。

○廣内孝次委員 分庁舎の跡地利用ですな、どの程度話がまとまっているのかお尋ねしたいと思ひます。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 跡地利用につきましては、そういう作業部会をこしらえております。今、管財課のほうが分科会の会長をしながら、そういう跡地利用についての検討を始めております。

南淡庁舎については地元からも要望書のような形で書類が届いておりますし、三原庁舎についても市地区を中心としたところから話も来ております。

緑については、もう既に、まちなか振興モデル事業で、答申というような形で市長のほうに報告も受けていただいております。

あと、西淡庁舎ですが、これについては県道拡幅の関係がありまして、なかなか話が進んでないような状況でございます。

以上です。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 あと、新庁舎が完成まで1年余りという中で、これ、いろいろ考えますと、やはり決まってこないと次の事業に移れないというような感じがするんですけども、そこら、役場としてはどのような推進の仕方してますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 確かに、新庁舎を進めるに当たりまして、市長公室のほうのエネルギーもそちらのほうにかなりとられておりました。

先ほど、廣内委員がおっしゃられるように、あと1年ちょっとというようなことで、これから作業部会のほうでたたき台をこしらえて、また、庁内に小委員会を設けておりますので、そこで決定をいただくというような形で考えております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 日にちがないわけなんで、各検討委員会で尻をたたいていただいて、方向性を決めていただきたいと思うんですけども、これ、三原庁舎なんかであれば、あと使うと、緑庁舎もそうですかね。その場合の耐震診断、耐震補強なんかの問題について何か、その点。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 各種団体からはそういうような要望が来ておりますが、

三原庁舎というのは市地区が中心になっております。そこらでいろんな話も出てきておりますので、それが即各種団体の要望につながるかどうかというのはまだ決定しておりません。そこらはまた各種団体、それから市地域とも相談しながら庁内の会議の中で決定をしていきたいというふうに思います。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 時期的なもので言えば、決まってないとおかしいような感じがするわけなんですけども、各地区の委員会ですね、検討委員会の尻をたたいていただいて、なるべく早いこと決めるような形で、方向づけをはっきりしていただきたいと思います。よろしいです。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。  
副委員長。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 総務省の検討事項の中で、消防施設数についての交付税加算等々の合併自治体の財政支援の継続というようなことがきょうの新聞に出とったわけですけども、今、決まってることはどのようなことが決まっておるんでしょうか。

○長船吉博副委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 新聞等でも少し報道はされておるようでございますけども、はっきりとしたことはまだ決まってないと思います。

交付税に含まれておる、本庁以外の支所のほうの経費についても幾らか入ってるんですけども、そういったことについて、合併した市町村はなかなか支所を減らすことができないというふうなことで、合併団体が特に要望しておるわけなんですけども、そういったことも総務省の検討課題に入っております。

消防費についても同様のことが言えますので、そういったものについても、総務省は来年度、交付税を若干変更するようなことは聞いておりますけども、まだ、具体的にどういふふうにするといったところまでは話は進んでいないというふうに思います。

○長船吉博副委員長 委員長。



○蛭子智彦委員長　　これは、きょうの神戸新聞の記事の中の一節なんですけれども、既に平成14年度から本庁舎の出先事務所である支所の数に応じて交付税を上乗せすることが決まっていると、決まっていると書いてあるんですね。この決まった時期がいつだったのかというのは私もよくわからないんですが、決まってる。

つまり、これは新年度予算編成の段階において交付税の対応があるということになると、現在の支所、あるいは分庁舎、こういうことについての交付税の上乗せということがあるというふうに読めるわけなんです。

しかし、まだ連絡がないということですか。

○長船吉博副委員長　　財務部次長。

○財務部次長（神代充広）　　具体的に計算方法はまだ決まっていないということで、総務省の方針として支所の数を合併団体については、今、支所の数というのは10万の標準団体について2カ所であるわけなんですけれども、合併団体については若干ふやすという方向のようです。

具体的にどういうふうに計算するかということについては、来年度に入らないとわからないということでございます。

○長船吉博副委員長　　委員長。

○蛭子智彦委員長　　ということは、当初予算じゃなくて、補正予算の対応になるということですか。

○長船吉博副委員長　　財務部次長。

○財務部次長（神代充広）　　最終的に交付税、7月以降に決定いたしますので、交付税算定ができました段階では、当然、算定結果に基づいて、毎年12月に補正をしておりますので、そのときに補正をするということになるかと思えます。

○長船吉博副委員長　　委員長。

○蛭子智彦委員長　　でも、平成14年度から交付税上乗せするというふうになっておるわけですから、当然、当初予算からこれに応じた施策なりもあるのかなど。新庁舎発足して分庁舎を廃止するという関連もあると。それから、逆に言えば市民交流センターというものもあると。これがどういう位置づけを持たれるのか、こういうことも関連して

くるのではないかと思うんですね。

市民交流センターも、そこには公民館的な機能と行政の補完的な機能というようなこともありますよね。ですから、この支所の概念は一体何なのか、市民交流センターというのはどのような位置づけになっていくのか。

あるいは、こういう市民交流センターというのをさらに充実させるための財源措置として考えられるのかどうか、こういったことはもうちょっと関心を持っていただいてもいいんじゃないでしょうか。

○長船吉博副委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 当然、関心は持っておりますけども、まだ具体的にどういうふうな計算をするのか、今、議員おっしゃったようなことが果たして加算されるのか、算入されるのかということもわかりませんので、それを見てもわからないということでございます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 待っとなでなしに、問い合わせをしていって確認していったらいいんじゃないんですか。

○長船吉博副委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 交付税の制度設計自体が来年度に入らないと総務省のほうも決定をいたしませんので、今の段階では問い合わせてもわからないということでございます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 わからないというんじゃなくて、利用したいという思いがあったほうがええんじゃないんですか、国に対してですよ。制度設計まだ決まっていないということであれば、確定していないということであれば、こういう住民サービスを続けていきたいためにも、やはり、これは総務省の対応として財源措置を確保するというような意味合いで、やはり、常にそういう要望を出していけばいい話ではないのか。あるいは、市長会通じてでも出していけばいいんじゃないのか。

これは、行政サービスをさらに継続をしていく合併に伴っての行政サービスの後退がな

いように、また、財源として確保していくということで努力をしていただきたい課題であると思うんですね。

わからないということではなくて、むしろ求めていくという立場でやれないのでしょうか。

○長船吉博副委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 今回の交付税の変更についても、当然、合併団体、あるいは知事会、市長会からも要請をした中で総務省が変更について考えたということでございます。

当然、そういった支所の数をふやすとか、消防費をふやすということになると、そういった部分のサービス、交付税がふえるわけですから、そういったサービスも若干ながら可能になるというようなことになろうかと思えます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 ですから、そういう住民サービス、財源確保にやはり努力が必要と、今、合併の特例措置が切れて算定がえの中で財源確保に財政当局もいろいろ苦勞してるといっていただければ、これは積極的にとらまえていただきたい思いがあつてのことなので、これ自身はやっぱり関心を持って取り組んでいただきたいと。

それと、全国的に総務省としては、消防施設のスリム化ということが言われているけれども、支援策を強めると、でない住民の安全を守る、先ほどの災害・防災の対策、洪水のときでも出てほしいぐらいの、これ消防団の話なんですけれども、基幹的な消防施設、あるいは消防署、広域消防、こういったところでの施設の確保であったり、人材の確保であったりということで、支援策を強めていただきたいというようなことも、こうした要望の中には入っておるのでしょうか。財政からの要望としてもあるのでしょうか。

○長船吉博副委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 消防費について、若干ふえるような記事があつたわけなんですけれども、これも、要は合併団体については通常の団体よりも消防費が余計にかかるということ踏まえた上での措置でございますので、個別の要望というようなものについてはちょっと私のほうでは把握してございません。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長　　考え方として、やはり声を上げていくことで国も動いてるという印象があるんですね、これ。総務省についても、平成の合併で誕生した自治体も新たな支援を求めていると、市長会も通じて求めていると。それに対して、それを無視はできないという国の動きであろうかと思うんですよ。

ですから、消防施設につきましても、あるいは市民交流センター、あるいは支所の継続、こういったことは必要であるということ言えば言うほど国も動いてくるという印象があるんですね。

国の言うてくることを待っておるというんでは財源確保になっていかないんじゃないのかと思うわけですよ。その点、やはりちょっと考え方、もう一度見つめ直していただければというように思うんですが、これは課長に聞くよりも、副市長なり、財務部長なりの考え方も聞いてみたいと思うんですけれども、いかがですか。

○長船吉博副委員長　　財務部長。

○財務部長（細川貴弘）　　先ほど次長のほうからも説明させていただきましたけれども、国に対しての要望につきましては、単独の市や町というよりも、知事会、市長会などからまとめて要望していくというような形になっておりますので、どうしてもその要望する際につきましては、最大公約数的な形になってまいります。

個別の問題につきましてというよりも、どこの市とか町にも共通するような問題につきましてまとめて要望するというので、その要望につきましては、要望する前に市長会の関係なり、知事会の関係なりから市のほうに問い合わせがありまして、その中で市としての要望もあげさせていただいておるということでございます。

○長船吉博副委員長　　委員長。

○蛭子智彦委員長　　ですから、そういうことをあげてほしいと、市長会に対して、財政からも必要であると、財源確保として。

こういうことをやってほしいということを今言っておるわけなんです。その点いかがですか。

○長船吉博副委員長　　財務部長。

○財務部長（細川貴弘）　　必要なものですので、それが採択される、されないは別にしまして、必要な財源につきましては積極的に要望していきたいというように考えております。

○蛭子智彦委員長　　ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員　　今、財源確保の話出たんですけども、これ12月議会のときに、いわゆる税金、例え話言われたんですが、税金1億円減れば交付税算入で7,500万円あるんやということで、市としては2,500万円の減で済むということで、そのときに、いわゆる政府も新たな財源を考えてますよというような答弁あったかと思うんですが、これについては具体的な話が出てきますか。

○蛭子智彦委員長　　財務部次長。

○財務部次長（神代充広）　　国のほうが新たな財源確保をという意味ですか。

○蛭子智彦委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　いわゆる、地方が財源として少なくなると、税金が減れば。その分は国のほうで面倒見てくれるんやと、新たにそういうことを考えてるというようなことだと思うんですけども、これについて。

○蛭子智彦委員長　　つまり、今まで地方税だったものが国税に変わるとか。

○北村利夫委員　　そこまでじゃない。

○蛭子智彦委員長　　そういうことじゃないんですか。

○北村利夫委員　　それはこれからや。

○蛭子智彦委員長　　市長公室長。

○市長公室長（土井本　環）　　都市部の地方の部分と地方の地方の部分、南あわじ市も含めての話になるんですが、いわゆる消費税のアップ分に対して、それがアップ分は全て100%基準財政収入額に算定されるということで、余計に開きが出てくる。

名古屋、東京なんかの知事会それから市長会と、地方の、いわゆる先ほども出ておった市長会等の意見の相違があるんですが、全国の市長会では地方の、いわゆるこちらのほう

の地方の部分に財源を回すような施策を考えていただいておりますと、要望してそうした形の部分を今のところ交付税でそういうふうな形をとるかとか、いろいろな部分で考えていただいておりますという方向は出てます。

それに対して、東京都とか名古屋、そのあたりの都市部の部分については非常に反対をしておるという現状かなと思います。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、言われたように、いわゆる消費税、今、現行5%、そのうち1%が地方消費税ということで入ってきてると。

今度8%になれば、それが1.7%が入ってくるとなれば、純粹に考えれば、この0.7%は地方の税収増になるわけなんですけどね。それは、そうはいかないということなんですよね、今の話は。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 通常であれば0.7%地方の税収がふえて、75%分を基準財政収入額で見ると。25%分については市の留保財源として自由に使ってもええというようなことになるわけなんですけども、今回の増収分については、まだはっきりとは明示されてませんが、恐らく100%算入で見えてくるというふうな情報が入ってます。

ということで、その25%の留保分についてはなしと、入ってきた分だけ消費税の計算からは除外すると、そういうふうには聞いて、今の情報としてはそのほうが強いだろうということでございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、0.7%消費税がふえると、そこについてはその分は交付税からは抜かれるという考え方ですか。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） そういう計算になると思います。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員            ということは、そこでもやっぱり新たないわゆる税収減分を補填してもらわなきゃいけないという状況なんですよね。

      ここで今浮上してるのが、地方税法、これは所管外になるかもわからへんねんけども、いわゆる2法のうちの一つをその財源に充てようということなんですけど、これについてはどうなんですか。

○蛭子智彦委員長            財務部次長。

○財務部次長（神代充広）        法人市民税の話になると思うんですが、これは今、先ほど室長が申しおりましたように、都市部に納められておる法人市民税がほとんどになると思うんですけども、その法人市民税の一部を国税がといますか、国の一般会計には入らないようなんですけども、直接交付税特会のほうに入れて、地方に配分する交付税の財源に充てようとするようなことになるというふうには聞いております。

○蛭子智彦委員長            北村委員。

○北村利夫委員            いわゆる法人2税というのは、地方税ですよ。地方税を国税にするということは、地方からいうたら、これがクエスチョンやというふうに思うんですけども、これについての考え方どうなんですか。

○蛭子智彦委員長            市長公室長。

○市長公室長（土井本 環）        今も法人県民税の部分の一部について、東京都なんかの大きいところから吸い上げて、全て吸い上げてるんですけども、吸い上げて配分をしておるというのが、去年度からやってるように思いますんで、それも国のほうで決めれば、そういうことが可能なんかなというふうに思います。

○蛭子智彦委員長            北村委員。

○北村利夫委員            国のほうで決めれば可能なんやけども、これ、地方分権の議論からいけば逆行してるというふうに思うんですが、いかがですか。

○蛭子智彦委員長            市長公室長。

○市長公室長（土井本 環）        全くそのとおりかと思えます。

自動車取得税、それから軽自動車税の増税とか、いろいろ、今、議論されてますが、全くおっしゃるとおり、地方は地方の税金ですんで、そこらをきっちりとするところなんです、やはり都市部の地方と、地方の地方が余りにも一つの制度でいけば格差が出てくるというところで、今、苦肉の施策としてやられているように理解しております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 確かに地方からいいますと、いわゆる交付税受けてないところについては税金分全部相当になってしまうという部分があると思うんだよね。

そやから、先ほど室長言われたように東京や名古屋やあっちのほうではこの部分については反対やと、よくわかりますよね。

ただ、我々の市としては、もちろん吸い上げてできるだけ税金の減の分は補ってもらいたいということなんで、これ、やっぱり強く要望していくべきやというふうに思います。

以上で終わっておきます。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 なければ、10項目についての所管事務調査については、これで終結をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 これで10項目については終わります。

次は、新庁舎の進捗状況ということで、休憩を挟んでしたいと思いますので、暫時休憩とさせていただきますが、何か、執行部から報告事項ございましたらどうぞ。

報告事項ございませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

再開は、1時55分からということにさせていただきます。

(休憩 午後 1時45分)

(再開 午後 1時55分)



○蛭子智彦委員長 再開いたします。

それでは、時間になりましたので、重点調査としまして、新庁舎の進捗状況について委員会での調査活動を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

砂田委員。

○砂田杲洋委員 この不適合土壌というのは、当初、何千立方メートルと言うたんかな。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 2,236立方メートルです。

○蛭子智彦委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 2,236立方メートルだったわけ。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） はい、そうです。

○蛭子智彦委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 それで、約7,000万円の予算やったんかな。

○蛭子智彦委員長 ほかに質疑ございませんか。

廣内委員。

○廣内孝次委員 現在までの大体の出来高、わかりますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先週の木曜日に工程会議の総合定例というのを月1回開催しております。

そこで、12月末現在の出来高が、計画に対して3%です。

以上です。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 実施工程に対しまして、今の状況はどないなってますか。実施工程どおり進んでおりますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今申しましたように3%ですので、計画どおりでございます。もう少し、時期が過ぎてくれば、ふえたり減ったりする要因があるかと思いますが、現在の工種としてはほとんどが土工事でございますので、計画どおりでございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 設計監理の状態は常駐監理があれだと思うんですけども、まだ基礎の状態ですんで、断片的にしかしょうがないと思うんですけども、行く行くはやはり常駐監理みたいな形になるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 監理につきましては、JVを組んでおります。地元の設計士さん2社入っております。どちらかがほぼ常駐のような状態になっております。

建築だけでなしに、外構等もございます。今、外構なんかでしたら隣接の地権者の方との丁張り確認等がございますので、市役所、監理JV、施工業者というようなことで、かなり出てきてもらっております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 この写真の説明を資料として出させていただいておるんですが、これの説明をちょっといただけますでしょうか。

○長船吉博副委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、この法律の趣旨からいいまして、不適合土壌の非拡散ということがございます。

そういったことで、現場で、もう御存じだと思いますが、ブルーシートで囲って1月14日から搬出が始まっております。

鉄板を敷いて、それでバックホウで積み込みをしてシートを運転手がここで、高速道路を利用しますので、飛散しないようにシートをかけます。

2ページ目、ちょっとここら、ちゃんと2ページ目の真ん中、3273という番号のものが最終的に尼崎の処分場に行ってるかというようなことで、こういう数字もとっておきなさいというようなことでございます。

3ページについては、これが処分場で、上のほうが重さをはかる、通称カンカンというもので、これではかって、処分場でダンプをあけて、最終、またダンプのカンカンをして積載土量のトン数を計測するというような形になります。

○長船吉博副委員長          委員長。

○蛭子智彦委員長          この作業は雨天の場合は中止をするんですか。

○長船吉博副委員長          市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）          昨日も工程会議がありまして、その辺は確認をしております。雨天の場合は中止というような形になります。

○長船吉博副委員長          委員長。

○蛭子智彦委員長          そうしますと、最終的に今の当初で順調にいったとして、処分搬出が終わるのはいつになるのでしょうか。

○長船吉博副委員長          市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）          きょうの話では3月の上旬ぐらい、先ほども申しましたように天気の関係もございますが、3月の上旬ぐらいかなというふうに思います。

○長船吉博副委員長          委員長。

○蛭子智彦委員長          これについては、地元の自治会なり、あるいは地域住民なりからのクレームといたしますか、苦情とか、こういったものは当然、現状ではないですね。

○長船吉博副委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） はい、ございません。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 できれば、現場見てみたいという思いがあったわけですが、それはちょっと認められないというか、工事工程上、ちょっと危ないとかいろいろあったわけですが、見ることはできないんですか。

○長船吉博副委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 事務局のほうから、そういうようにお伺いしておりましたので、工程会議の中でその辺のお話はさせてもらっております。

直接私が事務局に行ったのではなかったんですが、今現在、先ほど言いましたように土工事で掘削、バックホウ0.79が2台でほとんど土砂の搬出、ダンプを見ていただくというようなところでございますので、ほ場整備のような感じも否めません。

この庁舎の特徴であります免震装置、それからロングスパンを可能にしたということで、桁の緊張締めがございますので、そこらのトピック的なところを見ていただくほうが議員の先生方にはいいのかなというふうなことで、その辺は案内はしております。

免震については、3月ごろになりますので、そういう御要望をいただいておりますし、関心事も高いようでございますので、その辺はまた事務局と日程といいますか、そんなんも調整をせないかんのかなというような気持ちでおりますし、業者、それから監理JVには伝えております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 ということは、きょうの段階では現場は入れないけれども、一定の日程調整をして見に行くことは可能であるということですか。

○長船吉博副委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 可能であると思えますし、そのように、発注者として要望はしております。

○蛭子智彦委員長　ほかに、もしなければ、またこの件については、後日、委員の皆さんとも相談した上で現地調査ということをしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長　他に、この新庁舎建設の進捗状況について、これ以外の点についても質疑していただいても結構ですので、何か思うところ、質疑したい点があれば遠慮なくしていただければというように思います。いかがでしょうか。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長　それでは、ないようですので、今回についてはこれで十分な説明を受けたということで了解したいと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、説明員の皆さんには御退席いただくということで、暫時休憩をします。

(休憩　午後　2時05分)

(再開　午後　2時08分)

○蛭子智彦委員長　再開いたします。

残っていただきましたのは、閉会中の調査事項ということで、きょうは10項目のうちの一つ、重点調査ということで捉えて行いました。

今後において、委員会の調査活動ということなんですけれども、このそれぞれの調査事項について質疑をするということではあるんですが、さらに委員会としての任務といたしますか、やはり責務としては実態の確認だけではなくて、これを捉えると、捉えた上で状況になってるということの分析をはかり、解決策までも議論もしていく、また質疑、そういうことにつながるような質疑も行うというようなことをした場合に、一定、重点調査項目などを決めてやっていくというようなことも必要でないかというような思いしとるわけなんです。

定例会中は別にしまして、毎月1回、もしくは、必要であれば2回というようなことも含めまして、さらに活発な委員会の調査活動を行うというふうにしていきたいというふうに思っておるわけなんですけれども、委員の皆さんの御意見をお伺いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

これまで重点調査ということでやってきたような経過もあるかに思うんですけども。  
登里委員。

○登里伸一委員　　どうしても委員長、副委員長の方針に従っていくというところがありまして、本当に言いにくいんですが、重点的といいましても、問題点がどういうふうに移るかということもありますんで、このたびのあれは、例えば1番と2番だとかいうような形で示しておいていただくぐらいしか、やはり、この10項目全部を含めたことになると思うんですよね。

委員長、副委員長のほうで、そういう何か計画的なものを持っておいたらお聞きしたいと思えますし、なければ、我々はその方針に従っていきますよという立場になります。  
以上です。

○蛭子智彦委員長　　きょうなんかは、むしろ庁舎問題よりも防災問題が重点調査みたいになってしまったんですね。

○登里伸一委員　　きょうはね、1月17日だったから。

○蛭子智彦委員長　　本来やったら、むしろそっちのほうに重点置いて調査やったほうがよかったのかなと、今ちょっと反省をしておるんですけどね。

○長船吉博副委員長　　本来、やっぱり、これ1月、2月やら、もう大体、施政方針ののってって事業がほぼ終わるころよの。その進捗状況を追及していくというふうな、やっぱり大事な時期かもわからんな。

○蛭子智彦委員長　　決算の前にね。

○長船吉博副委員長　　施政方針で、各事業の。

○廣内孝次委員　　新庁舎の問題に関しては、やはり資料を、工程表ぐらいが、簡単もので説明していただいくというような形をとるほうが割と皆つかみやすいん違うかな。  
聞いただけでは、工程どおりいってます言われたらそれで終わりやから。

○蛭子智彦委員長　　ということは、もう一度新庁舎の進捗状況について、どこかの時点で、例えば現場に入るといふこともあるんで、そのときに再度重点調査ということでやると。

○廣内孝次委員 進捗状況がわかるように。

○蛭子智彦委員長 もうちょっとね。

○廣内孝次委員 実際がわかるように、詳しいもんでのうていいんです。

○蛭子智彦委員長 そしたら、どうしましょうかね。

見たときに、行財政計画、あるいは総合的企画というのが割と、どない言うたらええのか、行財政計画、相当数字的な話やね、これ。相当深いものですよ。

ですから、1から3ぐらいまでを一括りにして、これはこれでまた計画ですから、予算の話にもなってくるのかな。

予算委員会があって、そこで十分議論されるんですけども、これ一括りと。

それから、消防防災対策は、これは一つ重点を置いても相当深いいろいろな議論があるのかなというふうに思うんですね。

あと、情報化とか離島振興、国際交流というようなことは、これも一括りぐらいでもいいのかなと思いますね。

都市整備、下水道ということも、これも関連も深いので、これも一括りぐらいと。

こんな分け方をして、一定の集中審査ということで、今後このくくり方の議論を深めていくと。

そして、もう一つは、やはり新庁舎の問題ですね。これについては、やはり一、二回は現地調査も含めてやるというようにして、あと5、6、7、10というぐらいの括りでやっていくような格好でとりあえず当面は進めていくということでもよろしいですか、前半部分は。

○登里伸一委員 そないせなんたら、最後、委員会の報告せんなん。

○蛭子智彦委員長 そうですね。

今後においてはそういう進め方をしまして、2月のところでは決算に向かうところの市の総合的企画や、調整、行財政計画、こういう点について、予算も含めて進捗状況なり、到達点なりということをして次回、2月の委員会では深めるということにさせていただくと。

順次、やっていくんですけども、工程の進みぐあいによりますけれども、3月は一応定例会もあるんで、4月の段階、もしくは3月定例会終わった段階で、状況に応じた新庁舎の建設進捗状況についての集中審査ということで考えさせてもらおうと、それでよろしいですかね。

○登里伸一委員        2月は。

○蛭子智彦委員長        2月は、1、2、3ですね。これの全般的に年度終わりになってくるので、市が考えていきたいこと、それは予算書もよう見てもらって、よう勉強してもらって質問を準備していただければというように思います。

あと、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長        そしたら、なければ次行ってよろしいですかね。

そしたら、その他の事項になろうかと思うんですけども、きょうのマイクロバスの配車表というのが載せてあります。

ちょっとおくれました、森上委員、きょう19周年ということで、震災で亡くなられた方の追悼があるということで早退されておられます。

きょうの配車表ですね、ここに今、お配りしてあるんですけど、これでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長        それでは、以上で、私のほうからは。

事務局、何かございますか。

ないですか。

なければ、委員会を閉じたいと思います。

どうも皆さん、きょうは熱心な議論いただきましてありがとうございました。また、今後ともよろしく願いたします。

(閉会 午後 2時18分)



委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年1月17日

南あわじ市議会総務建設常任委員会

委員長 蛭子智彦